

# 「群馬県環境基本計画2016-2019」の刊行にあたって

本県は、県土の3分の2を占める森林や利根川を始めとする多くの清流があり、貴重な自然や多様な生態系に恵まれています。この豊かで美しい環境を「群馬の宝」として保全するとともに、より質の高い環境を創造し、次の世代へ引き継いでいくことが、私たちに課せられた責務であります。

県では、「群馬県環境基本条例」に基づき、「群馬県環境基本計画2006-2015」を平成18年3月に策定し、良好な環境の保全と創造に向けた取組を進めてまいりました。



この間、東日本大震災の発生や原子力発電所の事故に伴う電力、再生可能エネルギーへの関心の高まり、本格的な人口減少と人口構成の変化など、時代が大きく動いてきております。県では、こうした社会経済情勢の変化に対応し、新たな環境行政を展開していくため、本県の環境の現状や県民の意識、これまで実施してきた各施策の実績や効果などを踏まえ、第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランII」を環境面から推進する「群馬県環境基本計画2016-2019」を策定いたしました。

本計画では、「豊かで持続的に発展する環境県群馬を目指して」をメインテーマとし、県民生活の水準を維持増進させつつ、温室効果ガスやごみ等の環境に負荷を与えるものの排出が抑制された、質が高く持続可能な環境県づくりを目指します。

県では、新たな環境基本計画で目指す将来像を実現するため、県民の皆さんとともにこの計画を推進し、群馬の未来を創生して参りたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

群馬県知事 **大澤正明**